

利用上の注意

1. 調査は、以下に掲げる事業所を除く事業所について行った。
 - ① 国及び地方公共団体の事務所
 - ② 日本標準産業分類A（農業、林業）に属する個人経営の事業所
 - ③ 日本標準産業分類B（漁業）に属する個人経営の事業所
 - ④ 日本標準産業分類N（生活関連サービス業、娯楽業）のうち、小分類792－家事サービス業に属する事業所
 - ⑤ 日本標準産業分類R（サービス業（他に分類されないもの））のうち、中分類96－外国公務に属する事業所
2. 売上（収入）金額は平成27年1年間、経営組織、従業者数等の売上（収入）金額以外の事項は平成28年6月1日現在の数値である。
3. 売上（収入）金額、費用等の経理事項は平成27年1年間、経営組織、従業者数等の経理事項以外の事項は平成28年6月1日現在の数値である。

「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「通信業」、「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」、「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」、「学校教育」、「郵便局」、「政治・経済・文化団体」及び「宗教」
4. 事業所単位の付加価値額は、企業単位で把握した付加価値額を事業従業者数により傘下事業所にあん分することにより、全産業について集計した。
5. 売上（収入）金額等、一部の項目については、必要な事項の数値が得られた事業所（企業等）を対象として集計した。
6. 売上（収入）金額等、の経理事項については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計した。

<ガイドライン>
http://www.soumu.go.jp/main_content/000365494.pdf
7. 調査票の欠測値や回答内容の矛盾などについて精査し、平成24年経済センサス - 活動調査、平成26年経済センサス - 基礎調査及び報告者の公開情報等を基に、補足訂正を行った上で結果表として集計した。